

5月12日は

民生委員・児童委員の日

東京都民生委員・児童委員キャラクターである「ミンジー」に民生委員・児童委員について聞いてみました。

ミンジーに聞く、民生委員・児童委員 Q & A



Q 民生委員ってどんな人？



A 厚生労働大臣の委嘱を受けて、地域に根差した福祉活動が無報酬で行っているボランティアで、児童委員も兼ねているんだ(※)。住民の相談を聞いて行政等、適切な機関へつなぐ「パイプ役」として活動しているよ。
 ※児童の福祉を専門とする主任児童委員もいます。

Q 誰が民生委員なの？



A 区内には145人の民生委員・児童委員がいて(主任児童委員10人を含む)、それぞれが担当地域で活動しているよ。お住まいの地域の委員を知りたい場合は、問い合わせてね。

Q どのような相談ができますか？



A 例えば「介護・子育て・生活に不安がある」「福祉サービスの窓口が分からない」「近所の家の電気が何日もつけっ放しで心配」等、どんな小さなことでも気軽に相談してみよう。

こんな活動もしています

- 高齢者の実態調査
- 地域施設のイベント等への協力
- 部会活動
(日頃から専門分野の理解を深めるため、地区を越えて6つの部会に分かれて、自主的な勉強を続けています)



生活福祉部会の様子

～平成30年、都の民生委員制度は100周年を迎えます～



こんな時、ご相談ください

■ご自身の困りごと

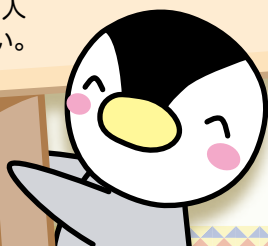
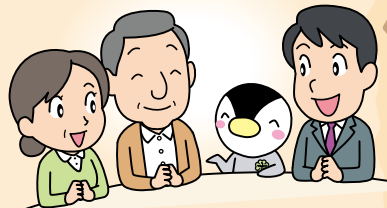
- ・介護のことで悩んでいる
- ・子育てで不安がある
- ・生活に困っている

■その他

- ・近所の家に新聞がたまっている
- ・近所の子どもの泣き声がおかしい

■秘密は守られます

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容や個人の秘密を漏らすことはありません。安心してご相談ください。



民生委員・児童委員の活動をPRしています

民生委員制度は、前身の済世顧問制度が大正6年5月12日に発足し、今日に至っています。この日を「民生委員・児童委員の日」と定めています。5月12日(土)～18日(金)は「民生委員・児童委員の日」活動強化週間です。5月12日前後に各総合支所でパネル展示等のPRを行います。



みなと区民まつりパレード

武井 雅昭 一日民生委員・児童委員になります

区長が一日民生委員・児童委員の委嘱を受け、PR活動に参加します。
 とき 5月18日(金)午前11時30分～正午
 ところ 区役所1階ロビー

問い合わせ

各総合支所区民課保健福祉係 ☎2面欄外参照
 保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2379

全国瞬時警報システム
(Jアラート)
の全国一斉自動放送試験を
実施します

全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた自動放送試験で、港区以外の地域でもさまざまな手段を用いて自動放送試験が行われます。実施にあたっては、10分前に事前放送を実施します。事前放送は日本語と英語により実施します。※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から人口衛星等を通じて瞬時に伝えるシステムです。

とき
5月16日(水)午前11時頃
放送内容

表1のとおり

表1 放送内容等

情報伝達手段	内容
防災行政無線 ※区内に設置してある防災行政無線から、一斉に放送されます。	【放送内容】 (1)上りチャイム音 (2)「これはJアラートのテストです」×3回 (3)「こちらは、港区役所です」 (4)下りチャイム音
J:COM専用端末 280MHz帯防災ラジオ	防災行政無線と同様
防災情報メール	【タイトル】 (テスト)港区Jアラート自動放送試験 【本文】 港区に以下の情報が発表されました。内容は以下の通りです。 ===== これはJアラートのテストです =====
港区防災アプリ・港区ホームページ	【タイトル】 防災情報メールと同様 【本文】 防災情報メールと同様

問い合わせ	
防災課危機管理担当	☎3578-2515
防災課防災係	☎3578-2545

港区特定不妊治療費助成制度

区では、高額の治療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の医療保険が適用されない費用の一部を、年度内30万円を限度に助成しています。

また、男性不妊治療(精子を精巣等から採取するための手術)も年度内15万円を限度に助成しています。

対象者

港区に治療の開始日～終了日～申請日まで継続して住民登録があり、法律上の婚姻をしている夫婦

申請期限について

表2のとおり

表2 申請期限

治療 終了日 ※1	申請期間	申請締切日	助成対象 年度	必要書類 ※2	必要書類(2)(4)(5)を申請書に添付できない場合の対応
平成30年 1月1日～ 3月31日	4月1日～ 6月30日(土)	(窓口) 6月29日(金)	平成 30年度	(1)特定不妊治療費助成申請書 (2)特定不妊治療費受診等証明書 (3)領収書(写し) (4)東京都(等)特定不妊治療費助成承認決定通知書(写し)(該当者のみ) (5)精巣内精子生検採取法等受診等証明書(該当者のみ) (6)住民票(原本) (7)戸籍謄本等法律上の婚姻をしていることを証明する書類 (8)住民税課税証明書または住民税額決定通知書 ※(6)(7)(8)の書類は提出を省略できる場合があります。	「医療機関の証明発行が遅れている」または「都に申請中のため」等申請書に添付できない理由を記載した申出書を提出してください。
		(郵送) 6月30日(土・消印有効)			
平成30年 4月1日～ 平成31年 3月31日(日)	4月1日～ 平成31年 3月31日(日)	(窓口) 平成31年 3月29日(金)	平成 30年度	(1)特定不妊治療費助成申請書 (2)特定不妊治療費受診等証明書 (3)領収書(写し) (4)東京都(等)特定不妊治療費助成承認決定通知書(写し)(該当者のみ) (5)精巣内精子生検採取法等受診等証明書(該当者のみ) (6)住民票(原本) (7)戸籍謄本等法律上の婚姻をしていることを証明する書類 (8)住民税課税証明書または住民税額決定通知書 ※(6)(7)(8)の書類は提出を省略できる場合があります。	
		(郵送) 平成31年 3月31日(日・消印有効)			

※1 平成29年12月31日までに終了した治療の申請受付は終了しました。
※2 必要書類は申請者ごとに異なります。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

MINATOシティハーフマラソンの
ロゴマークを募集します

区は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成を図るとともに、子どもから高齢者まで、国籍や障害の有無の区別なく、多くの区民が参画できるスポーツを通じた地域共生社会の実現を目的として、12月2日(日)にMINATOシティハーフマラソン2018を実施する予定です。実施にあたり、MINATOシティハーフマラソンを象徴し、魅力向上につながるロゴマークを募集します。

皆さんからお寄せいただいたご提案を参考に、港区マラソン実行委員会でご検討します。採用するロゴマークについては、9月頃から港区ホームページ等で公表します。

対象

どなたでも(1人1点まで)

応募要件

- 誰もが親しみやすく、「港区」らしさを想起させるものであること
- MINATOシティハーフマラソンの魅力を向上させるものであること

賞品

港区スマイル商品券(区内共通商品券)3万円分(採用者のみ)

申し込み

「MINATOシティハーフマラソンロゴマーク応募用紙」に必要事項を

明記の上、郵送または直接、6月11日(月・必着)までに、〒105-8511 港区役所企画課オリンピック・パラリンピック推進担当(区役所4階)へ。

※募集要項および応募用紙は、港区ホームページからダウンロードできます。

※応募用紙は、A4サイズで提出してください。

※CD-RまたはDVD-Rで提出する場合は、JPEG形式で提出してください。

※郵送の場合は、封筒に「MINATOシティハーフマラソンロゴマーク案在中」と明記してください。

※ロゴマークは、大会当日以外にも、MINATOシティハーフマラソンの周知等に際し、幅広く活用します。商標調査や商標登録の過程で必要が生じた場合、応募者に作品を一部修正していただくことがありますので、ご了承ください。
※詳しくは、募集要項をご確認ください。

申し込み・問い合わせ	
企画課オリンピック・パラリンピック推進担当	☎3578-2089

知生(ちい)き人養成プロジェクト
受講生募集

芝浦港南地区に関する講座やワークショップを通じて、まちの魅力を発信できる人材を育成する取り組みです。

対象

18歳以上の芝浦港南地区(芝浦、海岸2・3丁目、港南および台場)在住・在勤・在学者

とき・ところ

表3のとおり

定員

20人(各講座に全て出席できる人優先で抽選)
※参加決定者には、プログラム等を詳しくお知らせします。

費用

無料

表3 とき・ところ

No	日時	場所	タイトル	講師(敬称略)
1	6月2日(土) 午前9時～正午	芝浦港南地区総合支所他	芝浦のまちを知ろう！ (まち歩き)	桑田 仁 (芝浦工業大学)
2	6月30日(土) 午前9時～11時	芝浦港南地区総合支所	まち歩きで感じた地域の魅力を伝えよう	前田 英寿 (芝浦工業大学)
3	9月29日(土) 午前9時～正午	芝浦港南地区総合支所他	運河でワクワク体験！ ～水辺の安全をふまえて～	田村 祐司 (東京海洋大学)
4	12月8日(土) 午前10時～正午 (予定)	芝浦港南地区総合支所	海運から陸運への変遷 ～人々の生活を支える物流～	苦瀬 博仁 (流通経済大学)
5	12月8日(土) 午後2時～4時 (予定)	TOKYOミナトリエ	江戸から東京へ ～東京港の歴史めぐり～	—

申し込み

郵送・ファックスまたは直接、参加申込書に必要事項を明記の上、5月24日(木・必着)までに、〒105-8516 芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。港区ホームページからも申し込みできます。

参加申込書は、芝浦港南地区総合支所協働推進課で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。

申し込み・問い合わせ	
芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策担当	☎6400-0013 FAX5445-4590

6月開始の

介護予防総合センターの
各種教室

対象

60歳以上の区民で、1人で会場まで通うことができ、期間中継続して参加が見込める人

内容・定員・とき

表のとおり(抽選)
ところ

介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

費用

「はじめてのスイーツ教室」は食
材費の自己負担あり

表 内容・定員・とき

	内容	定員(人)	とき	開始日	終了日
1	はじめてのスイーツ教室	18	隔週水曜 午後2時～3時30分	6月13日	8月22日
2	はじめてのパソコン	18	毎週火曜 午後7時～8時30分	6月5日	8月28日

申し込み

直接、5月20日(日)までに、介
護予防総合センターへ。
※電話では申し込みできません。

問い合わせ

介護予防総合センター
☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防推
進係

ラクっちゃ大人の食卓

「みんなで作って楽しく食べよう」

毎日を元気に過ごすための食事
を学び、ホットプレートで作るパ
エリアを囲みながら、会話や食事
を楽しみましょう。

対象

60歳以上の区民

とき

5月26日(土)午後4時～6時30
分、5月31日(木)午前11時～午後1
時30分、6月6日(水)午前11時～午
後1時30分

ところ

介護予防総合センター(みなと
パーク芝浦2階)

内容

講話、調理実習、会食

定員

各20人(申込順)

費用

500円(食材費)

持ち物

内履き(運動靴タイプ)、エプロ
ン、三角巾、タオル、筆記用具

申し込み

電話または直接、介護予防総合
センターへ。

問い合わせ

介護予防総合センター
☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防推
進係

食べて美味しい栄養士講座6月
「消化吸収力が落ちると実は太
りやすい!？」

☎おおむね50歳以上の区民

☎(1)6月13日(水)午後2時～3時
(2)6月15日(金)午後2時～3時(3)6
月19日(火)午前11時～正午

☎(1)三田いきいきプラザ(2)神明
いきいきプラザ(3)虎ノ門いきい
きプラザ

☎(1)25人(2)30人(3)15人(いづれ
も抽選)

費用 300円(材料費)

☎電話または直接、(1)5月29日
(火)までに、(2)5月31日(木)まで
に、(3)6月4日(月)までに、各い
きいきプラザへ。 ☎欄外参照

芝の魅力発見講座

芝の語り部による「三田界隈路
地裏歩き」ツアーです。

☎おおむね50歳以上の区民で長時
間の歩行に自信のある人

☎6月23日(土)午前9時30分～正午
※小雨決行(中止の場合は前日ま

でに連絡)

☎東京メトロ麻布十番駅4番地上
出口(商店街入口)集合、三田松坂
児童遊園(だるま公園)で解散

☎20人(抽選)

☎電話または直接、6月3日(日)ま
でに、三田いきいきプラザへ。

☎3452-9421

タブレット体験会と教室

タブレットはいきいきプラザで
用意したiPadを使用します。

☎50歳以上の区民

☎(1)体験会：6月2日(土)(2)教
室：6月9・16日(土・全2回)いづ
れも午前10時～11時30分

☎南麻布いきいきプラザ

☎各14人(60歳以上で平成29年度
南麻布いきいきプラザで開催した
同様の講座未受講の人優先で抽選)

費用 (1)無料(2)500円(テキスト
代)

☎電話または直接、(1)5月20日
(日)までに、(2)6月3日(日)まで
に、南麻布いきいきプラザへ。

☎5232-9671

介護予防サポーター・
介護予防リーダー
養成講座

区では、介護予防を普及し、高
齢者が地域で元気に暮らしていけ
るようサポートする介護予防サ
ポーター、介護予防リーダーを養
成しています。

介護予防サポーターは、区や関
係機関が実施する介護予防の行事
等の補助をするボランティアで
す。介護予防リーダーは、地域で
介護予防活動を主体的・積極的に
担うボランティアです。

養成講座の事前説明会

とき

5月24日(木)午前10時～正午

ところ

介護予防総合センター(みなと
パーク芝浦2階)

申し込み

当日直接会場へ。

※会場で受講申込書を配布します。

(1)介護予防サポーター養成講座

とき

6月7・14・21日(木・全3回)午
前10時～午後0時30分

(2)介護予防リーダー養成講座

とき

7月12日～10月11日(8月16・30

ラクっちゃで楽しく学ぼう介護予防

「今からでも遅くない!

こうして足腰を鍛えよう」

対象

どなたでも

とき

6月13日(水)午前10時～11時30
分

ところ

介護予防総合センター(みなと
パーク芝浦2階)

内容

要介護状態を招く脚筋力の低下
について、そのメカニズムや予防
法を学ぶ

高 齢 者 関連
情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

日、9月6・13日を除く毎週木曜、
全10回)午前10時～午後0時30分

(1) (2) 共通事項

対象

20歳以上の区民

定員

30人程度(抽選)

費用

無料

申し込み

直接、5月24日(木)から、(1)は
5月31日(木)までに、(2)は7月5日
(木)までに、受講申込書(募集要
項に添付)と住所の確認できる本
人確認書類を持参の上、介護予防
総合センターへ。

※募集要項および受講申込書は、
介護予防総合センター・いきい
きプラザ・高齢者相談センター
等で配布しています。

問い合わせ

介護予防総合センター
☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防推
進係

講師

小林 弘幸さん(順天堂大学医
学部教授)

定員

100人(会場先着順)

申し込み

当日直接会場へ。

問い合わせ

介護予防総合センター
☎3456-4157

担当課 高齢者支援課介護予防推
進係

☎15人(抽選)

費用 1300円(材料費、花材付き)
持ち物 はさみ、持ち帰り袋(20セ
ンチメートル×25センチメート
ル)

☎電話または直接、6月4日(月)ま
でに、豊岡いきいきプラザへ。

☎3453-1591

はり・マッサージサービス

☎65歳以上の区民

☎6月12・13日(火・水)

☎高輪いきいきプラザ

☎60人(申込順)

費用 1000円(利用料)

☎電話で、5月20日(日)午後5時ま
でに、高輪いきいきプラザへ。

☎3449-1643

区長エッセイ

毎月1日配信

メールマガジン

きらっと★

港区 きらっと

検索



区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

子育て・関連情報

児童育成手当のご案内

児童育成手当 児童育成手当には、ひとり親が対象の「育成手当」と障害を有する児童を養育している人が対象の「障害手当」があります(表1・2参照)。

現況届のお知らせ 現在、児童育成手当を受給している人は、受給資格更新のため、「現況届」の提出が必要です。6月上旬に書類を送付しますので、6月30日(土)(直接窓口提出の場合は6月29日(金))までに提出してください。現況届を提出しないと、6月分以降の手当を受給することができません。

※提出期限を過ぎると、定期支給の振り込みが11月以降になります。期限までに提出してください。

表1 児童育成手当

手当名		支給要件	手当月額
児童育成手当	育成手当	18歳に達する日以後の、最初の3月31日までの児童を扶養する父もしくは母または父母に扶養されていない児童を扶養する人で、児童が次の要件に該当し、かつ平成29年中の所得が所得限度額未満の人 ○父母が離婚している ○父または母が死亡している ○父または母が重度の障害を有する(身障手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度、重度の精神障害) ○父または母が生死不明である ○父または母に1年以上遺棄されている ○父または母がDV保護命令を受けている ○父または母が法令により1年以上拘禁されている ○婚姻(事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)によらない出生 ※児童が施設(乳児院等)に入所している場合は対象となりません。	児童1人につき 1万3500円
	障害手当	20歳未満で障害のある児童を扶養する父もしくは母または父母に扶養されていない児童を扶養する人で、児童が次の要件に該当し、かつ平成29年中の所得が所得限度額未満の人 ○愛の手帳1・2・3度程度 ○身体障害者手帳1・2級程度 ○脳性マヒまたは進行性筋萎縮症	児童1人につき 1万5500円

表2 児童育成手当(育成手当・障害手当)所得限度額

扶養人数	0人	1人	2人	3人以上
所得限度額	360万4000円	398万4000円	436万4000円	1人増加するごとに38万円加算

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係 ☎3578-2432

教育相談をご利用ください

教育は一人一人の幼児・児童・生徒の個性をより望ましい方向に伸ばし、人間性豊かに育てることが大切です。ところが、学習・心や体の問題、友だちや親子の問題によって子どもの健やかな成長に支障をきたすことがあります。

教育センターではこうした問題の解決に向け、専門の心理士が相談に応じています。相談にあたっては、相談者のプライバシーの保護に万全を期していますので、安心して教育相談をご利用ください。

対象 区内在住・在学者とその保護者

電話教育相談

教育上のさまざまな問題や子どもが集団生活にうまく適応できない等の悩み、子育ての相談等を受け付けています。

相談は、匿名でも受け付けていますが、相談に必要となる性別や学年等の情報は、可能な限りお知らせください。

相談日

月～金曜 午前9時～午後7時
土曜 午前9時～午後5時
※祝日、年末年始を除く。

専用電話

☎5791-5681

来所教育相談

専門の心理士が遊びや面接を通して、子どもが本来もっている力を発揮できるよう関わっていきま

す。そして、保護者と一緒によりよい解決方法を考えていきます。

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

相談の流れ

保護者が電話で相談の申し込みをします。



相談日を連絡します。相談日には、お子さんと保護者が一緒に来所します。



必要に応じて、定期的に来所していただき継続的に相談を行います。また必要に応じて心理検査も行っています。

相談日

月～金曜 午前9時～午後5時
※祝日、年末年始を除く。

専用電話

☎5791-5682

幼稚園訪問相談

専門の心理士が区立幼稚園を訪問し、幼児・教員・保護者を対象として、経験や専門性を生かした相談を行い、解決に向けての支援をしています。

訪問日時等については、お子さんの在籍している幼稚園または、教育センターにお問い合わせください。

問い合わせ

教育センター ☎5791-5661

発達支援センター事業

区では、発達について心配なことを相談する窓口として、発達支援センター相談室を設置しています。

相談

子育てに不安のあるご家族からの連絡を受けて相談面接を行い、お子さんの育ちを支援するとともに、ご家族が子育てに自信を持ち、かつ楽しめるように支援します。

また18歳以上の発達障害についての相談も受け付けています。

平成30年4月から、月～金曜に加え、第1・3土曜も相談をお受けすることができるようになりました。

一般相談

相談員がご家族とともに、お子さんの発達について気になることやご家族の悩みについての相談をお受けします。その後適切な機関を紹介したり、発達の支援が必要なお子さんに対しては専門相談に引き継いだり等のコーディネートを行います。

専門相談

発達に心配や遅れのあるお子さんに専門職(心理士、精神科医、言語聴覚士、作業療法士等)による相談を行います。

グループ活動

年齢別・少人数でのグループ活

動を通してお子さんの育ちを支援します。保護者同士の仲間づくりもできるグループです。

ひよこグループ(1・2歳児)

親子での遊びやスタッフや友だちと一緒に時間を過ごすことで、お子さんの好きなことや興味を広げます。保護者の話し合いの時間には、同じような悩みを持つ保護者やスタッフとともに、生活の中での困りごとについて考えます。

幼児グループ(3～5歳児)

お子さんの発達や興味・関心に合わせたプログラムを通して、楽しい活動を重ね、達成感を味わいます。保護者の話し合いの時間にはお子さんの年齢や特性に応じた相談ができます。

小学生グループ

少人数のグループの中でスタッフや友だちと安心できる関係を築き、社会性を身に付け、自信につながります。

中高生グループ

学校生活の中で友だちや先生と安心した関係を築けるように、少人数のグループ活動により、友だちづくりや居場所づくりを支援します。

問い合わせ

発達支援センター相談室 ☎3441-5260

☎電話番号のかけ間違ひにご注意ください。



新年度が始まり1カ月が経過しました。生活に変化があるこの時期こそ、改めて身近に起こりうる犯罪に対する防犯意識を高めましょう。

自転車の盗難に注意

自転車の盗難は「歩くのが面倒くさい」として行われる等、罪の意識が薄い犯罪といえます。平成29年中の区内の刑法犯認知件数のうち、多くの罪種の中でも約1割を占めたことから、身近な犯罪のひとつです。「路上等に自転車を放置しない」「防犯登録する」「わずかな時間でも自転車から離れる時は必ず鍵をかける」等の対策を徹底しましょう。また、複数の鍵を使用したり、ワイヤー錠等で自転車と駐輪場の固定物をつないでおいたりすると、より盗難に遭いにくくなります。

通勤・通学の安全

犯罪被害に遭わないために、通勤・通学路に「誰でも入ることができ、見通しが悪く人の目が届きにくい場所」や、「助けを呼ぶ声が届きにくい場所」がある場合は可能な限り避けて通行しましょう。

保護者の皆さんは、お子さんと一緒に実際に通学路を確認し、通学中にこのような場所に近付かないよう注意しましょう。

また、なるべく複数人で通学することを心掛けさせましょう。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当 ☎3578-2270

港区広報番組をご覧ください

5月11日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 健康入浴推進事業、子育て支援施設ガイド(豊岡児童館) 他

放送期間 5月11日(金)～20日(日)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



こんにちは赤ちゃん訪問

☎おおむね、生後120日以内のお子さんのいる全ての家庭※第2子以降の人もご利用ください。里帰り中、里帰り後も訪問できます。詳しくは、お問い合わせください。
☎母子健康手帳交付時にお渡ししている「出生通知書」のはがきを郵送してください。
☎健康推進課地域保健係
☎6400-0084

Helloママサロン

☎区民で、平成30年3・4月生まれのお子さんと保護者※1カ月児健診後にご参加ください。
☎5月28日(月)午前9時30分～11時30分(受け付けは午前10時15分まで)
☎みなと保健所
☎50組(会場先着順)
持ち物 母子健康手帳、バスタオル
☎当日直接会場へ。
☎健康推進課地域保健係
☎6400-0084

ママの健康相談

☎区民で、出産後1年未満の人

相談回数 3回まで可
☎健康推進課地域保健係
☎6400-0084

ぶちとまとの会(小講話あり)

☎区内在住で、おおむね2000グラム以下で生まれたお子さんとその保護者
☎6月20日(水)午前10時30分～正午
☎みなと保健所
☎電話で、健康推進課地域保健係へ。
☎6400-0084

グループお母さんの時間「つらい気持ちを語り合う集い」

☎区民で、育児中の母親※保育あり(申し込み時にお申し出ください)
☎5月31日(木)午後1時30分～3時
☎みなと保健所
☎電話で、健康推進課地域保健係へ。
☎6400-0084

バースデイ歯科健診「年に一度は歯科健診を受けましょう」

☎1・2・4・5・6歳になる就学前の区内在住のお子さん(誕生月を過ぎても受診できます)※3歳のお子さんは「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。

☎6月8日(金)、7月13日(金)いずれも午後1時30分～2時30分
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ
☎みなと保健所
☎当日直接会場へ。※妊産婦の歯科健診を同日に行っています。詳しくは、健康推進課地域保健係へ。
☎みなとコール ☎5472-3710
健康推進課地域保健係
☎6400-0084

みんなでエコっとプロジェクト「トンボやヤゴがいっぱい！アークヒルズ仙石山森タワーでいきものを観察してみよう！」

☎区内在住の親子
☎6月10日(日)午前10時～11時30分
☎アークヒルズ仙石山森タワー(六本木1-9-10)他
☎15組(抽選)
☎郵送・ファックスまたは直接、5月29日(火)までに、参加申込書に住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、〒106-8515 麻布地区総合支所まちづくり課まちづくり係へ。参加申込書は港区ホームページからダウンロードできます。
☎5114-8815 FAX3585-3276

平成30年度(第2回)港区奨学生募集をしています

☎次の要件を全て満たす人(1)貸付日の6カ月前から保護者が港区に住所を有していること(2)経済的理由により修学が困難であること(3)都内または隣接県内の高等学校、高等専門学校、専修学校の高等課程または各種学校の高等課程に準ずる課程に在学中であること(4)東京都育英資金その他同種の返還義務のある奨学金を借りていないこと(併願はできますが、両方を同時に借りることはできません)

貸付金額(月額)

	国公立	私立
高校	1万8000円以内	3万5000円以内

募集人数 15人程度
募集案内配布場所 教育長室(区役所7階)、各総合支所、各港区立図書館、港区所在の各高等学校(公立・私立)※港区ホームページからダウンロードもできます。
☎郵送または直接、5月16日(水)～6月15日(金・消印有効)に、〒105-8511 港区役所教育長室教育総務係へ。 ☎3578-2713

ご存じですか

あなたの近くの

スポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、教育委員会が委嘱している非常勤の公務員で、中学校区ごとに活動しています。

主な活動として、(1)地域スポーツ教室の開催(2)総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・運営支援

(3)区等が実施するスポーツ行事への協力(4)地域の皆さんへのスポーツ指導・助言等、スポーツを通して地域の皆さんが健康で楽しく豊かな毎日を送るための幅広い活動を行っています。

表1 平成30・31年度 港区スポーツ推進委員名簿 ※敬称略

	地区名 (中学校区)	氏 名
1	御成門	島田 万里子
2		波木 健太郎
3	三 田	和田 重一
4		宇山 芳人
5		大村 信一
6		前川 光一
7	高 松	今野 由理子
8		繁田 ゆみ子
9		中山 真
10	港 南	上田 徹
11		奈良 信一
12		小田 直人
13		小高 雅晃

	地区名 (中学校区)	氏 名
14	白 金	雨宮 真歩
15		斉藤 秀朋
16	六本木	小内 清子
17		青柳 三守
18	高 陵	豊吉 宗寛
19		荒川 純子
20	赤 坂	内田 教彦
21		猪俣 勉
22	青 山	小堀 章
23		伊藤 洋
24	お台場	森田 眞理
25		松島 喜隆
26		桂 宗良

問い合わせ

生涯学習スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎3578-2747

みなと図書館文化事業の案内

みなと図書館では、さまざまな行事を開催しています。

みなとシネクラブ

映画評論家等を招き、名作映画についての解説を行った後、上映する催しです。月1回開催予定です。

各種映画会

リクエストが多い作品を中心に、随時上映します。洋画や邦画を上映する一般映画会やドキュメンタリー

作品を上映するDVDシアター、オペラやミュージカル等音楽性の高い作品を上映するミュージックシアター、平日の夜間に気軽に楽しめるナイトシネマも不定期に開催します。

ロック講座

洋楽ロック専門雑誌の編集者やライターを招き、注目される海外アーティストや見どころについて、映像

ご存じですか

あなたの近くの

青少年委員

～子どもたちが、地域で元気に明るくのびのびと育っていくためのサポートをしています～

青少年委員は、教育委員会が委嘱している非常勤公務員です。中学校区ごとに、担当の青少年委員が地域における青少年指導者・育成者として、教育委員会および地域の関係機関と連携をとりながら、青少年教育の振興を図ることを目的として、活動しています。具体的には、(1)地域で子どもたちが参加できる行事や活動の紹介(2)学校や区役所等と保護者の皆さんとのパイプ役(3)PTAや子ども会等、青少年関係団体相互の連携に関する連絡調整を行っています。

表2 平成30・31年度 港区青少年委員名簿 ※敬称略

	地区 (中学校区)	氏 名
1	御成門	寺西 伸政
2		鈴木 美穂
3	三 田	星野 智仁
4		高波 美穂
5		廣田 千秋
6	高 松	上井 一哉
7		細谷 尚子
8		戸田 雅美
9	港 南	中山 静司
10		池田 扶美
11		妻鳥 操
12		小倉 真吾
13		小山 絹代
14		乾 義浩

や音楽を交えて紹介します。年3回開催予定です。

ライブラリーコンサート

音楽家が生演奏を披露する催しを不定期に開催します。

また、各港区立図書館でもさまざまな行事を開催しています。詳しく

ます。

表2の青少年委員が地域で活動しています。地域で青少年を育て、仲間づくりをする際に、分からないこと、困ったことがありましたら、生涯学習スポーツ振興課生涯学習係にご連絡ください。地区の各委員へおつながします。

問い合わせ

生涯学習スポーツ振興課生涯学習係 ☎3578-2744

	地区 (中学校区)	氏 名
15	白 金	芝 耕太郎
16		太田 智昭
17	六本木	祢津 均
18		黒須 輝人
19		藤原 正義
20	高 陵	佐野 紀興
21		駒井 伸俊
22	赤 坂	福原 恵美
23		大藺 陽子
24	青 山	横田 尚彦
25		ファン・フローレス
26	お台場	間瀬 法美
27		森島 眞江

問い合わせ

各港区立図書館 ☎欄外参照

港区食べきり協力店を募集します

港区食べきり協力店登録制度
飲食店から出される食品ロス(食べられるのに捨てられてしまう食品)を減らすために、小盛りメニューを導入したり、食べ残しを減らすための案内等をしたりしている飲食店を、「食べきり協力店」として登録をしています。

登録要件
次の5つの項目のうち、1つでも該当すれば、登録できます。
(1)小盛りメニュー等の導入
例：ご飯や料理の量の調整
(2)食べ残しを減らすための案内
例：苦手食材の取り替え等
(3)食べ残し削減に向けた啓発活動
例：ポスター等掲示による啓発
(4)食品リサイクルの取り組み
例：食品残さのリサイクル
(5)その他
例：料理を食べきった人に、割り引きやクーポンの発行等

食べきり協力店に登録すると
●登録店ステッカー、ポスターを配布します。
●区では、年末年始、送別会シーズン(3~4月)の年2回「食べきり強化月間」を設けています。強化月間中は、食べきり協力店の支援として、ミニパネル展での店舗紹介や、食べきりを啓発する文言の入った「おしぼり」等を配布します。
●港区ホームページに協力店の情報を紹介します。
●みなと区民まつりをはじめとするイベントで、食べきり協力店をパネル等で紹介します。

登録のメリット
●店内に、ステッカーやポスターを掲示することで、来店した人に食べ残しをしないよう、さりげなく周知することができます。
●食べ残しが減ると、食品廃棄物が減り、ごみの処分費用を削減するこ



とができます。
●食品ロス削減に協力している飲食店で、環境に配慮しているとして、来店した人に認知され、店のイメージが良くなります。
食べきり協力店に登録して、港区の食品廃棄物を減らしましょう。
30(さんまる)10(いちまる)運動
3010運動とは、宴会をする際に開始後の30分間と終了前の10分間で、出された料理をおいしく食べきりましょうという運動です。長野県松本市から始まり、今では全国に広がっています。



区でも、3010運動を啓発するポスターを作成し、「食べきり協力店」に配布しています。

問い合わせ
みなとりサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 ☎3450-8025

緑のカーテン用苗の無料配布

区では、建物の壁面等にネットを張り、ゴーヤやアサガオ等のつる性植物を育て、カーテンのように建物を覆うことで夏の強い日差しを和らげる「緑のカーテン」の設置を進めています。

自宅等で緑のカーテンを育成できるように、つる性植物(ゴーヤ、ニホンアサガオ、フウセンカズラ、ヘチマ)の苗を無料で配布します。

配布数
1人2袋まで(1袋2株)

※各回とも苗がなくなり次第終了します。
対象
区民
とき・ところ
表1のとおり
申し込み
当日直接会場へ。

問い合わせ
環境課地球環境係 ☎3578-2498

表1 配布日時等		会場	配布数
5月19日(土)	午前10時15分~なくなり次第終了 (午前9時30分から整理券を配布)	有栖川宮記念公園 (「エコライフ・フェア MINATO2018」で配布)	1250袋
5月23日(水)	午前10時~なくなり次第終了	高輪区民センター	400袋
5月24日(木)		台場分室	100袋
5月28日(月)		芝浦港南地区総合支所	300袋
5月30日(水)		赤坂地区総合支所	300袋
6月1日(金)		区役所	150袋

光化学スモッグに注意しましょう

光化学スモッグとは
自動車や工場等から排出される窒素酸化物と炭化水素に、太陽の強い紫外線があたると、光化学オキシダントが発生します。光化学オキシダントがたまり、白くもやがかかったような状態を「光化学スモッグ」と呼びます。光化学スモッグは、4~10月にかけての、日差しが強くて気温が高い、風が弱い日に発生しやすくなります。

光化学スモッグ注意報
光化学オキシダントの濃度が高くなると、光化学スモッグ注意報が発令されます。注意報が発令されると、区では、防災行政無線等を通じ

てお知らせしています。
注意報が発令されたら
「屋外になるべく出ない」「自動車等の使用を控える」等の対策をとってください。
目がチカチカしたり、のどが痛くなったりする等の症状が出たときは、すぐに屋内に入り、洗顔やうがいをしてください。症状が回復しないときは、医師の診察を受け、症状等を連絡してください。

月~金曜
保健予防課保健予防係 ☎6400-0080
土・日曜、祝日、夜間の医療機関案内
東京都保健医療情報センター ☎5272-0303
東京都光化学スモッグ情報
テレホンサービス ☎5640-6880
ホームページ
http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/ox.php

問い合わせ
環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2492

おむすびサービス (住民参加型の有償在宅福祉サービス)

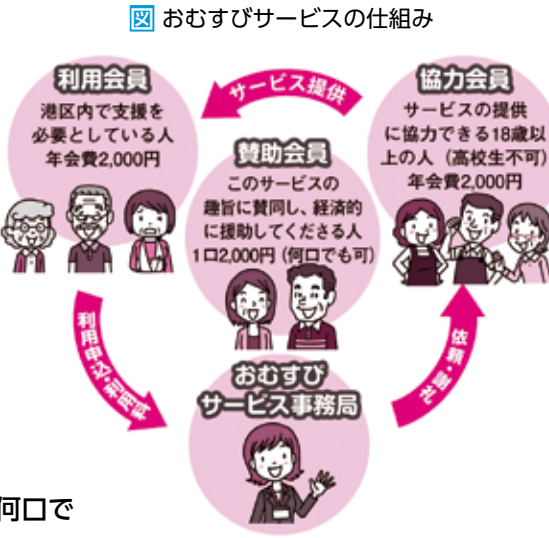
日常生活を営む上で支援を必要とする人(利用会員)と支援できる人(協力会員)をむすび、地域で住民相互の助け合いを推進する会員制の事業です。

会員区分・年会費
利用会員(年会費2000円)
高齢や障害、病気・けが等何らかの理由で日常生活を営む上で支援を必要とする人(原則区内在住)
協力会員(年会費初年度2000円、更新時1000円)
サービスの提供に協力できる18歳以上の人(高校生不可、区内在住・在勤問わず)
賛助会員(年会費1口2000円、何口でも可)
この事業の主旨に賛同し、経済的に支援してくださる人、または団体

活動内容・料金
表2のとおり
活動時間
月~金曜午前9時~午後5時

※交通費等実費は利用会員負担

内 容	料金
・普段の掃除・整理整頓・洗濯 ・通院や散歩の付き添い ・話し相手 ・食事の準備等	1時間 800円
・トイレや風呂等の水周りの掃除 ・普段できない掃除や衣替え等	1時間 1200円



※土・日曜、祝日、年末年始を除く。
※1回の活動時間は原則2時間以内
※依頼内容により、対応が難しい場合や、応じられる協力会員が見つからない場合があります。
※おためし利用についてもご相談に応じます。

サービス利用までの流れ
相談
電話または直接相談を受け付けます。
訪問
担当者が利用会員を訪問し、状況や内容を確認します。その後、サービスを提供できるか検討します。
調整
支援できる協力会員を探します。
協力会員紹介・サービス開始
協力会員を紹介し、サービス開始となります。

問い合わせ
港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係 ☎6230-0284 FAX6230-0285
担当課 保健福祉課福祉活動支援係

高輪地区
地域事業

高輪みどりを育むプロジェクト 自然教育園散策&講習会

高輪みどりを育むプロジェクトでは、区民協働による緑の保全活動を行い、地域の環境に対する住民意識の向上をめざしています。



園内散策の様子

今回は、工作の講習会や、自然教育園で園内散策を行います。

対象

高輪地区(三田4・5丁目、高輪、白金、白金台)に在住・在勤・在学者または高輪地区の緑化普及啓発に意欲のある人
※小学生以下は保護者同伴
※親子での参加も可能ですが、保育はありません。

とき

6月30日(土)午前9時30分～午後0時30分頃

ところ

白金台いきいきプラザ、国立科

学博物館附属自然教育園(白金台5-21-5)

定員

25人程度(抽選)

内容

白金台いきいきプラザで工作の講習会を受けた後に、徒歩で自然教育園に移動し、専門講師による解説を受けながら、90分程の園内散策を行います(雨天時は一部内容を変更します。荒天等により開催できない場合は、延期日を設けず中止となります)。

費用

無料

申し込み

電話で、5月11日(金)～20日(日)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。
☎5472-3710
※参加の可否は、5月31日(木)までにはがきで通知します。

その他

動きやすい服装でご参加ください。

問い合わせ

高輪地区総合支所まちづくり課
まちづくり係 ☎5421-7664

「みなとエコショップ」認定店を 募集しています

区内でごみの減量・資源化に積極的に取り組む小売店を認定する「みなとエコショップ」を募集します。また、認定店の中から、特に顕著な取り組みを実施している店舗を「優良エコショップ」として年1回表彰します。

認定の条件

- (1)区内の小売店(売り場の延床面積1000平方メートル未満)であること
- (2)次の取り組みのうち2項目以上を実施していること(同項目中で2事例以上の取り組みを実施している場合も可)

- ①簡易包装の推進
 - ②マイバッグ利用の推奨
 - ③販売商品が故障した場合の修理および下取りの推進
 - ④再生品、環境に配慮した商品等の利用推奨
 - ⑤店頭での資源回収の推進
 - ⑥清掃活動、ごみの減量等に関する情報発信の推進
 - ⑦店舗内でのごみの減量、リサイクルの推進
 - ⑧食品ロス・食品廃棄物を削減する取り組みの推進
- ※認定にあたっては、区職員が店舗

を訪問し、取り組み内容を確認させていただきます。
※認定期間中は、「店舗紹介」や「ごみの減量・資源化への取組内容」を常時港区ホームページ等に掲載します。
※認定店には、区から認定書とオリジナルステッカーおよびオリジナルプレートを差し上げます。

申し込み

郵送または直接、「みなとエコショップ認定申請書」を、みなとりサイクル清掃事務所ごみ減量推進係へ。詳しくは、お問い合わせください。

※申請書は港区ホームページからダウンロードできます。

区内在住の皆さんへ

みなとエコショップでの買い物は「みなとエコチャレンジ」の環境行動ポイントの対象となります。みなと



認定ステッカー

エコショップで買い物をした際のレシートの枚数に応じて、ポイントが付与されます。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

- みなとエコショップについて
みなとりサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 ☎3450-8025
- みなとエコチャレンジについて
環境課地球環境係 ☎3578-2498

資源の集団回収を 始めましょう



集団回収とは

集団回収とは、10世帯以上の皆さんで構成する町会・自治会、PTA、管理組合、地域のグループやクラブ等の団体が、家庭から出る資源を回収し、資源回収業者に引き渡してリサイクルする方法で、ごみの減量と資源循環を図る活動です。

集団回収のメリット

- 回収品目や回収日を皆さんで決められることができ、地域の実情にあった活動ができるため、地域の皆さんの交流が深まります。
- 資源とごみの分別やリサイクル等への関心が高まり、ごみ減量および資源化の促進につながります。
- 区から報奨金等の支援があります。

集団回収の実施方法

集団回収を始める前にお住まいの地区の総合支所協働推進課にご相談

ください。

(1)集団回収を実施するための団体(グループ)をつくりま

す。代表者、担当者を決めます。

(2)回収内容等を決め資源回収業者と契約しま

す。①回収日・回収場所：区の資源回収日とは別に、地域の皆さんが出しやすく、集めやすい日時・場所を選びます。

②回収品目：区が集積所で回収している品目(古紙・びん・かん・ペットボトル)の他、布類や廃食用油等の中から回収する品目を決めます。

③各団体で、条件にあった資源回収業者を探します。業者が見つからない場合は、区にご相談ください。※業者ごとに回収品目等の条件が異なります。

④団体と資源回収業者との間で回収条件等を確認後、契約します。

(3)区に集団回収団体の登録申請を行います

資源再利用実践団体登録申請書をお住まいの地区の総合支所協働推進課に提出し、登録します。

(4)団体の皆さんでPRを行い参加者を増やしまし

ょう。掲示や回覧等で、事前に回収品目・回収日時・回収場所等をお知らせし、参加者を増やしましょう。

(5)集団回収の活動を始めま

す。①集団回収日に、各家庭から資源を指定の回収場所に持ち寄ってもらい資源回収業者に引き渡します。

②毎月、総合支所協働推進課に実績報告書を提出します。

③年2回報奨金が団体に支給されます。

平成30年7月から、小規模企業者の古紙を対象に追加しま

す。現在、集団回収制度は区内の「家庭から出る」資源のみを対象としていますが、7月1日(日)から、中小企業基本法の「小規模企業者(表)」が排出する古紙を回収対象に追加します。

表 中小企業基本法上の小規模企業者

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	従業員20人以下
商業・サービス業	従業員5人以下

※事業者から回収する資源は、古紙に限ります(産業廃棄物を除く)。
※事業者のみの団体をつくることはできません。現行どおり、団体は「おおむね10世帯以上の区民で構成」されていることが要件となります。事業者は、この要件を満たす団体の活動に加わる必要があります。

※事業者の古紙を追加する際は「集団回収古紙排出事業者届出書(第7号様式)」を各総合支所協働推進課に提出してください。

※区からの報奨金は、排出元が家庭であるか事業所であるかを問わず、1キログラム当たり6円です。

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



問い合わせ

各総合支所協働推進課協働推進係
☎欄外参照
みなとりサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 ☎3450-8025

みなと

おしらせボード

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。

※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。

※費用の表記がないものは、すべて無料です。

凡例

対象

内容

問い合わせ

とき

定員・募集人員

選考方法

ところ

申し込み

担当課

障害者関連情報

障害者のためのパソコン単発講座 パワーポイントを使って「動くアルバム」を作ろう

18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分認定を受けている区民で、ワードで文章入力ができる人
6月12・19・26日、7月3日(火・全4回)午前10時45分～午後0時15分
障害保健福祉センター
10人(抽選)
電話またはファックスで、5月25日(金)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。一般交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。
5439-2511 FAX5439-2514

講座・催し物

Paradice Hura「フラ&タヒチアン」

朝のひととき、フラ&タヒチアンをご鑑賞ください。
どなたでも
5月26日(土)午前10時30分～11時15分
三田いきいきプラザ
当日直接会場へ。
三田いきいきプラザ3452-9421

初夏のコンサート

どなたでも
5月26日(土)午後1時30分～2時30分
虎ノ門いきいきプラザ
当日直接会場へ。
虎ノ門いきいきプラザ
3539-2941

ご近所ラボ新橋4周年「オープン・ラボ2018」

どなたでも
5月27日(日)午後1時～4時(午後0時45分開場)
ご近所ラボ新橋(新橋6-4-2きらきらプラザ新橋1・4階)
費用 参加無料、飲み物等一部実費

都市型マルシェ、街づくり事業、ボランティアに携わる20代男性3人によるディスカッション
当日直接会場へ。
芝地区総合支所協働推進課地区政策担当
3578-3192

介護予防あおぞらと包括支援センター 白金の森の地域交流サロン 「みんな来てきて みなきてカフェ 日本の伝統芸能を楽しもう！」

どなたでも
5月16日(水)午後1時30分～4時
豊岡いきいきプラザ
費用 100円(飲み物代)
当日直接会場へ。
豊岡いきいきプラザ3453-1591

船と歩きで芝浦・港南エリアの 運河をめぐる水辺ツアー

小学生以上で全行程歩ける人
6月3日(日)午前10時～午後0時30分
コース JR品川駅港南口集合～品川セントラルガーデン～東京海洋大学雲鷹丸～新港南橋付近で乗船～船で芝浦運河めぐり～愛育病院付近で下船～みなとパーク芝浦で解散
30人(抽選)※同伴者は1人まで
次のいずれかの方法で、5月20日(日・必着)までにお申し込みください。5月25日(金)までに当落通知を発送します。(1)往復はがきに、コース名、申込人数(2人まで)、申込者全員の住所・氏名・年齢・日中連絡のつく電話番号を明記の上、〒105-0011芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内 港区観光協会「観光ボランティアガイド担当」へ。(2)港区観光協会ホームページ <http://www.minato-kanko.com> 「MINATOまち歩きコーナー」の「ガイド企画ツアー」応募フォームへ。
港区観光協会ボランティアガイド担当(平日午前9時～午後1時)
6452-8666
産業振興課観光政策担当
3578-2552

港区緑と生きもの調査会「鳥の島 船上バードウォッチング」

区内在住・在勤・在学者
6月2日(土)午前10時～11時30分

お台場海浜公園内鳥の島(竹芝桟橋集合)
30人(抽選)
費用 500円(参加費)※小学生以下無料
電話で、5月11日(金)～18日(金)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。
5472-3710

環境課緑化推進担当 あきる野環境学習「農業体験」

3歳以上の区民
6月17日(日)午前8時30分～午後5時30分頃※午前8時15分区役所1階ロビー集合、往復バスで移動
あきる野市戸倉の畑
40人(抽選)
費用 大人(中学生以上):2000円、小学生:1000円※未就学児は無料
電話またはファックスで、5月30日(水)までに、(株)タビックスジャパン八重洲支店(土・日曜、祝日を除く午前9時30分～午後6時受け付け)へ。
3275-3200 FAX3275-0880
その他、(株)タビックスジャパン特設ページ
<http://www.tabix.co.jp/akiruno/>からも申し込みめます。
※「タビックス あきる野環境学習」で検索できます。
環境課地球環境係 3578-2497

第2回シアター・リーブラ

どなたでも
6月7日(木)午後6時30分～8時20分(午後6時10分開場)
リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)
「禁じられた歌声」(2014年、フランス・モーリタニア合作、日本語字幕、2015年フランス・セザール賞7部門独占受賞)※詳しくは、男女平等参画センターホームページ <http://www.minatolibra.jp/>をご覧ください。
208人(会場先着順)
当日直接会場へ。
男女平等参画センター
3456-4149
総務課人権・男女平等参画係

「イヤよイヤよはいやなんです！」性と同意と性暴力を考える ワークショップ

6月2日(土)午後2時～4時
20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、2人程度。5月17日(木)までに、申し込み時にお申し出ください)

講座「もし、カミングアウトを受けたら～LGBT当事者によりその理解のカタチ～」

6月30日(土)午後2時～4時
20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、4人程度。6月14日(木)までに申し込み時にお申し出ください)

印の共通事項
区内在住・在勤・在学者、またはテーマに関心がある人
男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
電話または直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込みめます。詳しくは、男女平等参画センターホームページ
<http://www.minatolibra.jp>をご覧ください。
3456-4149
総務課人権・男女平等参画係

日本人の知らない竹工芸の魅力！ 線の造形、線の空間「智美術館・竹 工芸展に寄せて」

中学生以上どなたでも
5月26日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)
三田図書館
40人(申込順)
電話または直接、三田図書館へ。
※5月17日(木)は休館 3452-4951

麻布図書館講座「山に祈る～ニホンオオカミに守られて～」

小学生以上どなたでも
6月2日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)
麻布図書館
30人(申込順)
電話または直接、麻布図書館へ。
※5月17日(木)は休館 3585-9225

夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間

は午前9時～午後5時

診療時間

は午後5時～午後10時

小児 初期 救急	みなと 子ども 救急診療室	月～金曜 (祝日、年末年始を除く) 午後7時～10時 (受付は午後9時30分まで)	中学生まで (おおむね15歳 未満の小児)の 軽症患者対象	芝浦1-16-10 (社福)恩賜財団母子愛育会 総合母 子保健センター 愛育病院1階 6453-7302
----------------	---------------------	--	--	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

5月13日(日)	アイビークリニック虎ノ門(内)	虎ノ門1-8-8	5501-1511
	北里研究所病院(内・外)	白金5-9-1	3444-6171
	ミノル歯科(歯)	西麻布3-7-15	5775-1183
	★新田町ビル診療所(内)	芝5-34-6 新田町ビル2階	3451-2619
5月20日(日)	西麻布インターナショナル クリニック(内・小)	西麻布3-17-20 LY西麻布2階	6447-5966
	東京都済生会中央病院(内・外)	三田1-4-17	3451-8211
	岡田歯科クリニック(歯)	虎ノ門5-13-1 40MTビル1階	5405-2777
	鈴木歯科医院(歯)	赤坂3-18-1	3583-5774
	★西麻布インターナショナル クリニック(内・小)	西麻布3-17-20 LY西麻布2階	6447-5966
港区休日歯科応急診療所 (港区口腔保健センター)		三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927 (休日のみ)

港区役所本庁舎・芝地区 総合支所の大規模改修工 事を行っています

平成31年3月まで改修エリアを切り替えながら工事を行っています。トイレ、エレベーターは順次改修、取り換えを行っているため、一部ご利用できなくなる期間があります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
詳しい工事内容、期間は港区ホームページと本庁舎内に掲示します。

問い合わせ
契約管財課庁舎改修工事担当
3578-2275

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療 案内	東京消防庁救急相談センター (毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) 3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス 「ひまわり」(毎日24時間)	5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話 相談	小児救急 電話相談	月～金曜 (祝日、年末年始を除く) 午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後11時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) 5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
----------	--------------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、090-9378-7915			
5月13日(日)	南山堂薬局麻布十番店	麻布十番2-2-7	6435-1572
5月20日(日)	クオール薬局古川橋店	南麻布2-10-19	3798-4789

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 090-3690-3102

☎電話番号のかけ間違ひにご注意ください。

高輪図書館朗読会「伝えよう美しい日本語」

中学生以上どなたでも
6月1日(金)午後2時～3時30分
高輪図書館
30人(申込順)
電話または直接、高輪図書館へ。
※5月14日(月)、5月17日(木)は休館
☎5421-7617

港区議会「議会報告会と議場コンサート」

どなたでも
5月16日(水)午後0時30分～2時
議会棟5階本会議場

当日直接会場へ。
港区議会事務局議会広報担当
☎3578-2920

お知らせ

「町会・自治会活動応援個別プログラム作成業務委託」の委託事業候補者をプロポーザル方式により公募します

募集要項配布期間 5月14日(月)～28日(月)
募集要項配布場所 地域振興課区民協働・町会自治会支援担当(区役所3階)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

事前に電話連絡の上、直接、5月28日(月)午後5時までに、地域振興課区民協働・町会自治会支援担当へ。
☎3578-2557

「港区文化芸術フェスティバル事業業務委託」の委託事業候補者をプロポーザル方式により公募します

募集要項配布期間 6月1日(金)まで
募集要項配布場所 地域振興課文化芸術振興係(区役所3階)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。
事前に電話で予約の上、直接、5月28日(月)～6月1日(金)に、地域振

興課文化芸術振興係へ。
☎3578-2584

変更・休止情報等

ありすいきいきプラザ半日休館
施設点検のため半日休館します。
7月16日(月・祝)午前9時～正午
ありすいきいきプラザ
☎3444-3656

区長エッセイ 毎月1日配信

メールマガジン きらっと★

港区 きらっと 検索

蚊が発生する季節です

蚊は5月頃から活動を始め、夏に発生のピークを迎えます。蚊の数を減らすためには、公共の場所は区が、私有地内は所有者・管理者がそれぞれ防除を行うことが大切です。区全体の蚊の発生を抑えることで、蚊が媒介する感染症の拡大も防ぐことができます。

デング熱・ジカ熱

デング熱は、平成26年8月に、約70年ぶりに国内感染者が発生しました。また、平成27年には海外でジカ熱が増加し、日本では平成28年2月に、ジカウイルス感染症として四類感染症に指定されました。

これらの感染症は、ウイルスを持ったヒトスジシマカに刺されることで感染します。最近では、海外で感染し、帰国後発症する輸入感染症例が増えています。国際化やオリンピック等で国際交流が進んでおり、国内外を問わず、蚊に刺されないようにする注意が必要です。

ヒトスジシマカとは

成虫は黒色で背中に1本の白色の縦線があり、脚にも白い筋があるヤブカ類です。日中、活発に活動し、墓地や公園、やぶ等で吸血しに寄ってきます。成虫は5月中旬～10月下旬の間に活動し、冬までには死んで

しまい、卵だけが越冬します。幼虫は、ボウフラと呼ばれ、水の中で成長します。古タイヤや空き缶、空きビンに雨水がたまると発生源になります。植木鉢の水受け皿等の小さなたまり水からも発生します。

蚊の防除

幼虫対策 蚊の防除は、幼虫対策が効果的です。幼虫(ボウフラ)は水がたまる場所をなくせば発生しません。バケツや壺、落ち葉が詰まった雨どい、金魚等のいなくなった水槽、空き缶やペットボトルの空き容器、ビニールシートのくぼみ、園芸用の水容器、竹の切り株等と水がたまる場所は、身近なところに数多くあります。庭や家の周りを点検し、水がたまる場所があったら、容器は逆さにして水をあげ、雨がかからない場所に移動しましょう。また、不要なものは捨てましょう。水をためない環境的防除は、継続的に蚊の発生を抑えることができます。

成虫対策 蚊は直射日光の下では体温が上がり、長くとどまってられないので、昼間は日陰に隠れています。庭の樹木の枝が込み入っている場合は、地面に木漏れ日が届くくらい枝を刈り込んで、風通しを良くすると隠れづらくなります。水のため

る場所をなくす幼虫対策と合わせて行えばより効果的です。

刺されないために

蚊に刺されないためには、蚊を近づけないことが大切です。窓には網戸をつけて室内への侵入を防ぎ、緑の多いところに行くときは長袖シャツや長ズボンを着用し、素肌の露出をできるだけ少なくします。蚊の多い場所では忌避剤(虫除けスプレー等)を使用しましょう。忌避剤は注意事項を守って正しく使用してください。

区の取り組み

区では、区立公園で6～10月の間、蚊の調査を行い、デングウイルスおよびジカウイルスを保有しているか調べています。調査の結果は、港区ホームページに掲載します。道路には、雨水を排水するための

施設として雨水ますが造られています。雨水ますの底は水がたまる構造で、蚊が発生する原因になります。雨水ますは区内の公道上に、約2万5000カ所あり、通常水をためずに管理することができないので、成虫になることを抑える薬剤を5～10月の間、毎月1回投入しています。この対策は昭和57年から継続して行っています。また、公園等はその管理部署が蚊の対策を行っています。

蚊を退治するには、効果が持続する環境的防除を行うことが基本です。みなと保健所では、蚊が発生しにくい環境づくりのアドバイスをしています。

問い合わせ

生活衛生課生活衛生相談係

☎6400-0043

狭い道路をみんなで広げて
安全・安心なまちづくり

～細街路拡幅整備事業～

区内には、「細街路」と呼ばれる道路幅が4メートルに満たない狭い道路が数多くあります。こうした細街路では、地震や火災等の災害時に、避難路の確保や緊急車両の通行が困難になり、日照・通風等の住環境にも影響を及ぼします。

区は、安全・安心で、より快適な住環境の向上のため、細街路の拡幅整備事業に取り組んでいます。

事業の概要

細街路に接して建築を行う場合は、道路中心位置を区と相談した上で、そこから2メートル後退する必要があります。

本事業では将来にわたって道路幅員を4メートルに確保することを目的に、細街路の拡幅として後退する道路状の部分に関して、その整備方法や管理方法等を区と協議いただくことで、拡幅整備工事に補助を行っています。

区からの主な補助

拡幅される敷地の工事は原則区で行います。但し、申請者が自ら行う場合は、工事費を助成します。

なお、工事や助成には対象要件がありますので、事前に区へご確認ください。

細街路拡幅整備事業について詳しくは、お問い合わせいただくか港区ホームページをご覧ください。

細街路が拡幅される前



細街路が拡幅された後



問い合わせ

- 細街路拡幅整備協議について 土木課事業推進係 ☎3578-2698
- 細街路の中心線判定等について 土木課道路判定担当 ☎3578-2697

区内のPM2.5の1日平均値

4月22日(日)の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

区局	赤坂局	33.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	都局	高輪局	36.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	一の橋局	34.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		第一京浜高輪局	31.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
	芝浦局	35.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$		台場局	35.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

※ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ =1立方メートル当たりのマイクログラム
※速報値ですので、後日訂正されることがあります。
※PM2.5の環境基準は、1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下です。その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境課環境指導・環境アセスメント担当

☎3578-2492

区内の放射線量の1日平均値

4月22日(日)の区内2カ所のモニタリングポストの放射線量の1日平均値は次のとおりです。

区役所(植え込み)	お台場学園
0.075 $\mu\text{Sv}/\text{h}$	0.041 $\mu\text{Sv}/\text{h}$

※ $\mu\text{Sv}/\text{h}$ =1時間当たりのマイクロシーベルト
※地表から50cmの地点で測定。
その他の放射線量等測定結果は、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境課環境政策係

☎3578-2487

元号に関する表記上の注意点

本広報みなと発行時点では、新元号が定められていないため、平成31年以降の元号についても「平成」を使用しています。
新元号が定められた際は、読み替えをお願いします。

記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (財)・・・一般財団法人 (公財)・・・公益財団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社

パラスポーツのなんたるな①

東京2020パラリンピック競技大会に向かって

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開幕まで、800日あまりとなりました。国内外で活躍する注目選手の話が報じられ、各競技会場では着々と準備が進められています。開幕が待ち遠しく、楽しみです。

近代オリンピックの夏季大会で32回目の開催となる「東京2020大会」。中でも近年特に選手数が増え、注目度も高まっているのがパラリンピックです。約160の国や地域から約4000人の参加が見込まれています。東京2020大会は2020年8月25日(火)～9月6日(日)の12日間、都内を中心に22の競技を21会場で開催する予定です。港区は、お台場海浜公園がパラトライアスロンのスイム(水泳)の競技会場に選ばれました。

そもそも、パラリンピックってどんな大会なの？と思っている人もいるでしょう。「Para」(沿う、並行)と「Olympic」(オリンピック)を掛け合



平成29年度オリンピック・パラリンピック体験教室(車いすバスケットボール)の様子

わせ、「もう一つのオリンピック」という意味が込められた公式名称で、障害のあるトップアスリートが出場するスポーツの祭典です。

パラリンピックは、競技や種目によって独自のルールやクラス分けが設定されています。オリンピックと同様に、国際パラリンピック委員会(IPC)の厳しい選考基準をクリアした選手が、各国や地域を代表する出場資格を手に入れます。

このようなパラリンピックの競技・種目等を区民の皆さんに知っていただくため、区では、体験教室を開催する等、さまざまなイベントを行っています。

また、「広報みなと」11日号のコラムでは、意外と知らないパラリンピックの競技を中心に、パラリンピックをより一層楽しむことができるような障害者スポーツの魅力や取り組み等をご紹介します。



平成29年度オリンピック・パラリンピック体験教室(ゴールボール)の様子



消防団は、地域に最も密着した消防・防災組織として活動しています。消防団員は、自分の仕事をしながら、「わがまちを災害から守る」という使命感のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。

港区内消防団ポンプ操法大会

消防団では、ポンプ操法技術を高め合うことを目的として「ポンプ操法大会」を開催しています。各消防団代表2チーム、計8チームがポンプ操法技術を競い合います。ぜひご覧ください。

とき

6月10日(日)午前9時～11時30分

ところ

区立芝公園

見学申し込み

当日直接会場へ。

各消防団ポンプ操法大会

港区内消防団ポンプ操法大会に出場するチームを決める大会です。

とき・ところ 表1のとおり

見学申し込み

当日直接会場へ。

表1 とき・ところ

消防団	とき	ところ
芝消防団	5月27日(日) 午後1時30分～4時30分	区立芝公園
麻布消防団	5月27日(日) 午前9時20分～正午	区立芝公園
赤坂消防団	5月27日(日) 午前10時～午後0時30分	明治神宮 絵画館前
高輪消防団	6月3日(日) 午前9時～正午	高輪消防署 港南出張所前

消防団員を募集しています

学生、会社員、自営業、主婦等さまざまな人が消防団員として活動しています。入団を希望する人は、お気軽にご連絡ください。

入団資格

18歳以上の健康な人

申し込み

電話で、お近くの消防署へ。

☎欄外参照

問い合わせ

防災課地域防災支援係

☎3578-2518

商店街スマイル応援団の募集開始

商店街のイベントを手伝っていただけるボランティアを大募集

地域コミュニティの核を担う商店街のイベントを手伝っていただけるボランティア(「商店街スマイル応援団」)を募集します。

区内商店街では、地域それぞれに趣向を凝らした夏祭りやハロウィンイベント、クリスマスイベント、餅つき大会等の季節ごとのイベントを開催しています。

この機会にぜひご参加いただき、地域のにぎわい向上に貢献してみませんか。

対象

20歳以上どなたでも

要件

無償でお手伝いいただける人

申し込み

電話で、氏名・性別・住所・電話

番号・生年月日・希望するイベントを、産業振興課産業振興係へ。

※事業所単位等グループで申し込むことも可能です。

※イベント一覧は産業振興課ホームページ「MINATOあらかると」
<http://www.minato-ala.net>
でご覧いただけます。

注意事項

●提供いただいた個人情報(個人情報は商店街スマイル応援団事業で利用することとし、本事業以外で利用する場合には事前に確認または同意を求めることとします。

●希望するイベントに参加できない場合もあります。

●ボランティアを実施する場合の保険(傷害・賠償)は区で負担します。

ボランティア実施までの流れ

(1)申し込み

(2)商店街スマイル応援団に登録

(3)登録者名簿を商店街に提供

(4)商店街から条件に合った登録者に対して連絡が入る

(5)登録者と商店街で互いに合意の上、当該商店街のイベントを手伝う

(6)ボランティア実施

※ボランティアを実施する際は、記念品(Tシャツ)を贈呈します。



模擬店の手伝い



子ども用ゲームの手伝い

申し込み・問い合わせ

産業振興課産業振興係

☎3578-2556

国際交流スペース(集会室)のご利用について

国際交流スペースには、グループ活動や地域交流の場として利用できる集会室があり、貸し出しを行っています。

集会室を利用する場合は、団体登録が必要です。5人以上の団体で、区内在住・在勤・在学者が半数以上であれば、団体登録ができます。国際交流を目的とする団体は、優先的に集会室を利用できます。

利用時間

平日 午前9時～正午、午後1時～8時

土曜 午前9時～正午、午後1時～5時

※日曜、祝日、年末年始は休館です。

ところ

北青山1-6-3都営北青山一丁目アパート3号棟地下1階(港区国際交流協会内)

利用料

無料



表2 国際交流スペース(集会室)の詳細

部屋	集会室1	集会室2
収容人員	約50人	約25人
基本設備	会議用デスク、いす、ホワイトボード	会議用デスク、いす、ホワイトボード
貸し出し可能備品	プロジェクター、スクリーン	テレビ、DVD・ビデオデッキ

※営利目的の活動はできません。

※貸し出し可能備品を使用する場合は、申し込み時に予約してください。

問い合わせ

○団体登録について
地域振興課国際化推進係 ☎3578-2308

○集会室利用状況について
国際交流スペース ☎3796-3309